

町民憲章……健康ではたらき、生産のくふうにつとめる、豊かな町をつくりましょう。



乙部中学校卒業式

新生乙部中の礎築き 卒業

平成17年

3月15日から23日にかけて、乙部中学校と町内の各小学校で卒業式が行われ、小学生36人、中学生61人がたくさんの思い出と希望を胸に学舎を巣立ちました。

15日には、統合中学校初となる61人の生徒が卒業を迎え、新築されたばかりの体育館で、在校生や父母らが見守る中、卒業証書が1人ひとりに手渡され、それぞれの夢に向かって決意を新たにしていました。

4

No.428

下水道で快適な生活を

乙部町の下水道は、接続可能な世帯数は増えていますが思うように普及率が伸びていない現状にあります。

ここでは、皆さんの生活環境をより快適にし、自然環境を守るうえでも大切な「下水道」についてお知らせします。

衛生的で快適な生活環境をつくり、汚れた水をきれいに処理することで川や海の自然を守ることを目的に、下水道につながるができる地域の皆さんに接続をお願いしています。

排水設備工事にかかる補助金・貸付金制度

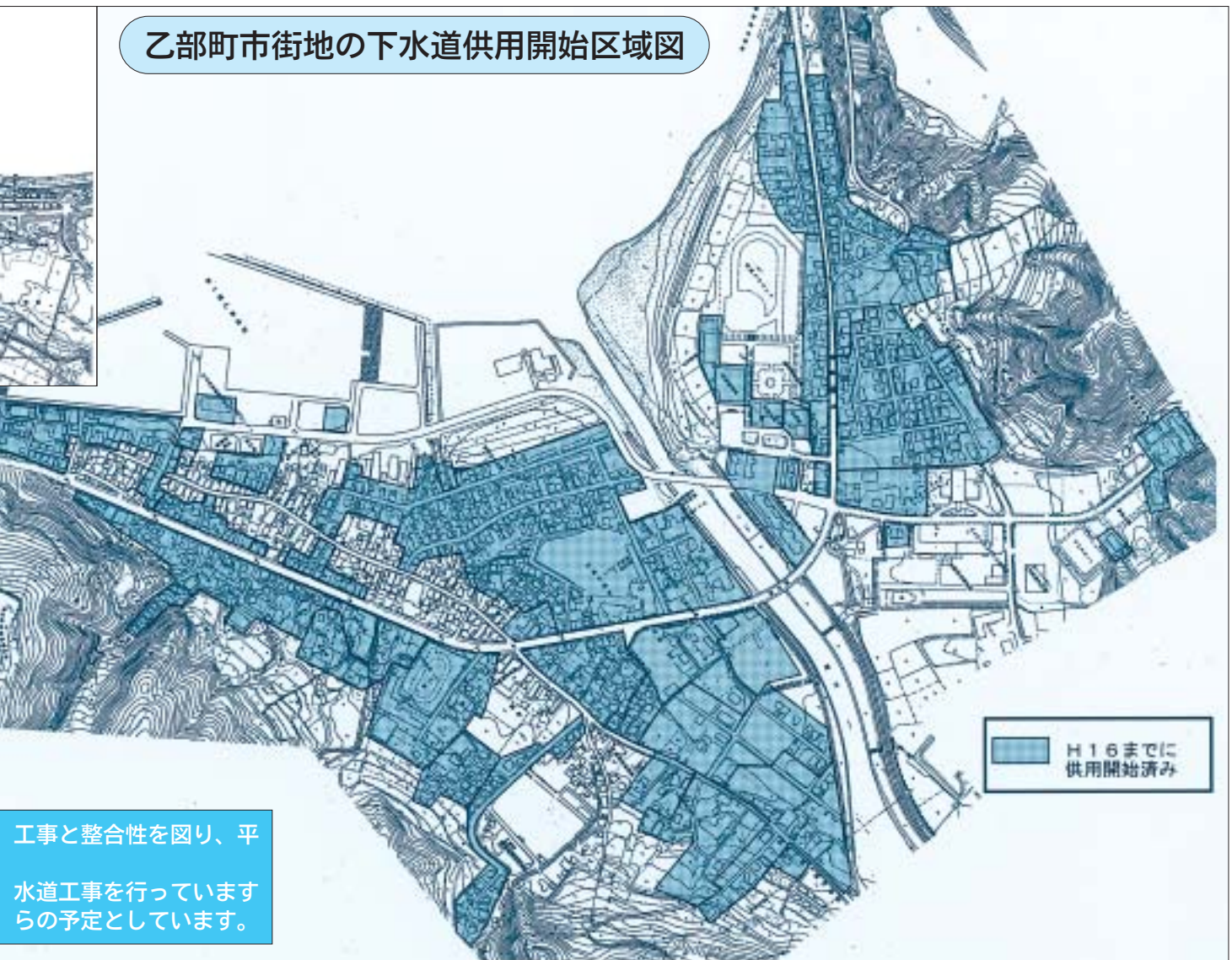
町では一層の水洗化を進めるため、補助金・貸付金の制度を用意しています。

排水設備工事は、それぞれの建物の状況などによって金額が異なりますが、高額な費用がかかると思われます。

そのため、町では少しでも皆さんの負担を軽減するため、無利子の貸付や補助を行っています。(貸付、補助の併用はできません)

また、供用開始区域内で住宅を新築する場合は、建築基準法において、下水道へ接続することが義務付けられていますのでご留意下さい。

乙部町市街地の下水道供用開始区域図



貸付金制度

自己資金のみで、トイレの水洗化などの工事が困難な場合には、次の金額を貸付することになっています。ただし、住宅の新築や法人が所有する建物については該当になりません。

区分	汲取り便所を水洗トイレに改造し、台所、風呂の水を下水道につなぐ場合	浄化槽を廃止し、水洗トイレ、台所、風呂の水を下水道につなぐ場合	
貸付限度額	1棟につき 便所1基	50万円以内	1件につき 20万円以内
	便所2基	100万円以内	
	便所3基	120万円以内	
	便所4基以上	4基以上は1基につき10万円を加算	
返済期間	貸付の翌月から50ヵ月以内	貸付の翌月から20ヵ月以内	
償還方法	元金均等の月賦償還	元金均等の月賦償還	
貸付利息	無利子	無利子	
貸付条件	①貸付は、改造工事を行おうとする建物の所有者または使用者とします。 ②処理開始の日から3年以内に工事する場合に限ります。 ③町税を滞納されていない方とします。 ④工事費を一時的に負担することが困難な方とします。 ⑤返済能力のある方とします。 ⑥連帯保証人を必要とします。(1人)		

補助金制度

自己資金で下水道への接続を行う場合は、次の補助金を交付します。ただし、住宅の新築や法人が所有する建物については該当になりません。

■汲取り便所を水洗トイレに改造し、台所や風呂の水を下水道につなぐ場合

区分	処理開始の日から1年以内に工事を行った場合	処理開始の日から2年以内に工事を行った場合	処理開始の日から3年以内に工事を行った場合
便所1基	50,000円	40,000円	30,000円
便所2基	80,000円	60,000円	40,000円
便所3基	100,000円	70,000円	45,000円
便所4基以上	4基以上は1基につき1万円を加算	4基以上は1基につき5千円を加算	4基以上は1基につき3千円を加算

■浄化槽などを廃止し、水洗トイレや台所、風呂の水を下水道につなぐ場合

区分	処理開始の日から1年以内に工事を行った場合	処理開始の日から2年以内に工事を行った場合	処理開始の日から3年以内に工事を行った場合
1件につき	30,000円	20,000円	10,000円

(いずれの制度も平成14年度までの供用開始区域は対象となりません)

各地区の下水道接続状況

地区名	供用開始世帯数(A)	接続済み世帯数(B)	普及率(B÷A)
元町1	71	30	42.3%
元町2	63	25	39.7%
緑町1	294	151	51.4%
緑町2	168	114	67.9%
館浦	168	118	70.2%
館浦温泉団地	85	63	74.1%
鳥山・栄浜	31	12	38.7%
全体	880	513	58.3%

(平成17年2月末日現在)

鳥山・栄浜地区の下水道供用開始区域図



〈乙部町排水設備指定工事店一覧〉 順不同

- 乙部町・(株)明石建設(3-2568)・(有)菊池設備(2-5531)・林建設(株)(2-2491)
 ・(株)大坂建設(2-2936)・(有)清水建設(2-2504)・(有)志田配管(2-3123)
 ・(株)林組(2-2131)・(有)阿部建設(2-2451)・(有)キクチ(3-2075)
- 江差町・(株)檜山配管工業所(01395-2-1108)・(有)中村配管(01395-2-3615)
 ・(株)田畑建設(01395-2-0856)
- 厚沢部町・(有)香川配管工業(01396-4-3306)

詳しくは、役場建設課下水道建設係 (TEL2-2311) または、上記の乙部町排水設備指定工事店へお問い合わせください。



滝瀬地区については、国道改良成20年4月に供用開始の予定です。また、昨年からは豊浜地区でも下が一部供用開始は平成19年4月か

税をテーマとしたポスターで 檜山支庁長賞を受賞

乙部中二年 竹中 彩華さん



道税の啓発事業の一環として毎年行われている「全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で、乙部中学校二年生の竹中彩華さんが、優秀賞にあたる北海道檜山支庁長賞に輝きました。

竹中さんら入賞者の作品は道税啓発のポスターとして利用されます。

「絵本で心豊かに」

地域教育推進事業

三月六日、絵本を通じて親子のコミュニケーションを豊かにし、子どもの豊かな心を育むことを目的に、絵本の読み聞かせの研修などが公民館で開催され、親子ら三十五名が参加しました。

当日は、おはなしおばさんとして有名な藤田浩子氏を講師に、読み聞かせの実習や絵本作りなどを行い、親子のふれあいを深めていました。



乙部町次世代育成支援 行動計画を策定

急速な少子化が進行している現状を踏まえ、少子化の流れを緩和し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を目的とした「次世代育成支援対策推進法」が国において制定され、本町においても今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標をまとめた地域行動計画を策定することとなりました。

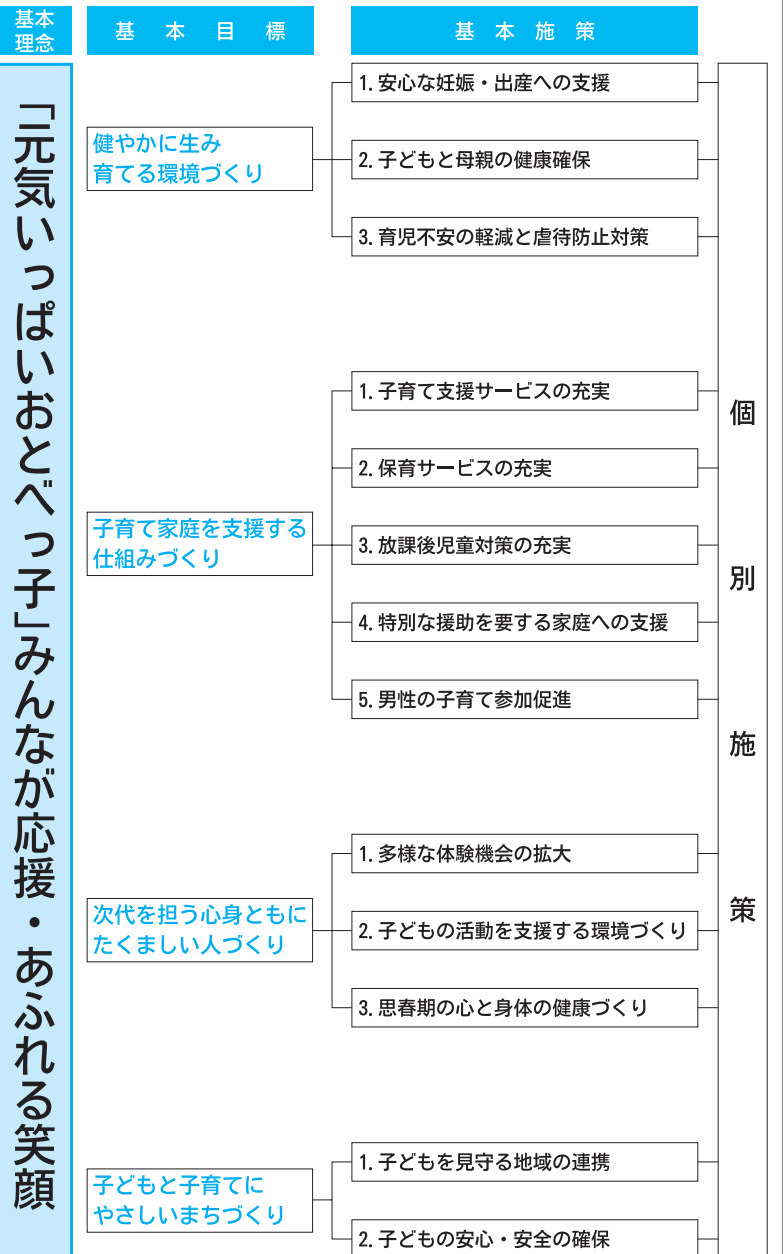
計画の策定にあたり、子育て支援に関わる各課による「庁内検討委員会」と議会議員、教育関係者、自治会・福祉関係者、子育て関係者で構成する「乙部町次世代育成支援行動計画策定委員会」が発足しました。

町民のニーズや意見を反映した計画となるよう、就学前児童及び小学生の保護者に対してアンケート調査を行い、子育ての状況と保育サービスなどのニーズ量を把握し、その結果を分析した上で行動計画策定委員会を4回開催し、内容を協議検討し行動計画を策定したものです。

計画期間は、平成17年度から5年間を前期とし、その前期計画に関する必要な見直しを平成21年度に行った上で、平成22年度以降5年間を後期計画で定めることとしています。

計画の概要は、体系表のとおりです。

乙部町次世代育成支援行動計画施策体系表



年金制度改正等のお知らせ

年金制度の改正内容について、先月号に続いて主なものをお知らせします。

1 国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます

① 保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは、2,890円の割引、口座振替では、3,420円(530円増)の割引となります。(6ヶ月前納も口座振替が有利です。)

現金払いでの前納は、4月に郵送されてくる納付書で4月30日(今年は4月末日が休日のため5月2日)までに金融機関等の窓口での支払いが可能です。

② 月々の口座振替に早割(当月保険料の当月引落し)制度ができました。

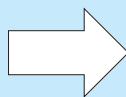
通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると40円が割引となります。早割り制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料(従前の保険料と40円割引された保険料)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が40円割引となります。

【早割のイメージ図】

平成17年4月中にお申し込みされた場合

○通常の口座振替

保険料	引落月
4月分	5月末日
5月分	6月末日
6月分	7月末日



○早割制度

保険料	引落月
4月分	5月末日
5月分	5月末日
6月分	6月末日

※口座振替日は、月末が金融機関の非営業日の場合は翌営業日

2 若年者納付猶予制度が導入されます(国民年金)

20歳代の方は、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合は、申請により月々の保険料納付が猶予されます。

これまで、本人の所得が低くても世帯主(親など)の所得が高いために免除にならないケースが多くありました。新制度では20歳代の若者本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、申請により保険料を後払いにすることができます。(将来、満額の老齢年金を受け取るために、10年間のうちに保険料を納付することができます。)なお、2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。

●納付猶予制度の承認を受けた期間は障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

●所得のめやすは単身者の場合年間所得額57万円(年間収入だと122万円)です。

3 保険料免除の所得基準が一部緩和されます(国民年金)

扶養者控除がないために若者に多い単身世帯に厳しいものとなっていた保険料免除の所得基準が、単身世帯を中心に緩和されます。

免除となる所得の基準(所得のめやす)

(単身世帯の場合・金額は所得ベース)		新めやす額
全額免除	35万円(100万円)	→ 57万円(122万円)
半額免除・半額納付	85万円(150万円)	→ 141万円(227万円)

※2人以上の世帯の半額免除の所得基準も見直しが行われました。くわしくはお問い合わせください。

※()内の金額は年間収入のめやすです。

お問い合わせ等は、函館社会保険事務所(TEL0138-56-1161)か役場町民課年金係(TEL2-2311)までお願いします。

個人情報保護制度

乙部町個人情報保護条例が平成17年4月1日から施行されます

個人情報保護制度は、個人情報を適正に取り扱うために必要なルールを定めることと町民の皆さんが、実施機関（町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）の保有する自己に関する個人情報の開示を請求したり、誤っている場合に訂正を請求したり、条例に違反して利用されている場合に利用停止を請求したりすることのできる権利を明らかにすることによって、個人の権利利益を保護することを目的としています。

個人情報とは

個人が特定できる情報をいいます。例えば、氏名や住所など直接個人が分かる情報のほか、生年月日、電話番号、職業などを組み合わせることで間接的に個人が特定できる情報も含まれます。

町民、事業者の皆さんへのお願い

個人情報を守るためには、町民、事業者の皆さんがこの制度の重要性をしっかりと認識することも大切です。町民の皆さんは自己に関する個人情報を適正に管理するとともに他人の権利や利益を侵害しないように努め、事業者の皆さんは個人の権利や利益を守るため適正な個人情報の取扱いに努めましょう。

町が個人情報を適正に取り扱うためのルール

- 個人情報ファイル簿の作成 ファイルの名称、利用目的、記録項目など記載した個人情報ファイル簿を作成し、公開します。
- 保有の制限 個人情報を保有するときは、その取扱事務の目的を明確にし、必要な範囲内で、原則として本人から収集します。
- 正確性の確保 個人情報を最新の状態で正確に保有するように努めます。
- 安全性の確保 個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止に努めます。
- 利用・提供の制限 収集した個人情報を目的の範囲を超えて内部で利用したり、外部に提供したりすることは、原則として行いません。

町民の皆さんの権利

- 実施機関の公文書に記録されている自己に関する個人情報を確認したいときは、その開示を請求することができます。また、法定代理人が本人の代わりに請求することもできます。
- 開示された事実と違うと思うときは、その訂正を請求することができます。
- 開示された自己に関する個人情報が、不適法な取得、利用及び提供が行われていると思うときは、その利用停止を請求することができます。
- 前記の請求に対する町の決定に不服があるときは、行政不服審査法に基づく異議の申立てをすることができます。この場合、町は、乙部町個人情報保護審査会に意見を聴いた上で再決定をします。

開示しない情報

原則的にすべての個人情報は本人に開示されますが、例外として次のような情報が含まれるとき開示しないことがあります。

- 本人の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報
- 他人に関する情報が含まれている情報
- 事業を営む者、法人等の事業に関する情報
- 公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報
- 審議、検討又は協議に関する情報

わが家のアイドル

お父さん＝

能代 司さん

お母さん＝

美幸さん

ぼくは

1歳5ヵ月です

名前の由来＝

とにかく、「健康」に育ってほしいという思いから決めました。

両親の願い＝

健康で、井上康生のように強くて優しい子どもに育ってほしい。



のしろ こうせい
能代 康生くん
(緑 町)



くどう なお
工藤 菜央ちゃん
(緑 町)

お父さん＝

工藤 明さん

お母さん＝

泉さん

わたしは

1歳7ヵ月です

名前の由来＝

字画と呼びやすさを考え、お父さんとお母さんで決めました。

両親の願い＝

人を思いやることができる、優しい子どもに育ってほしい。

こんにちは食改善です！

☆食改善は今年度も元気にがんばります！☆

子どもも大人も大好きな「カレー」に一工夫。

スキムミルクを使い、カルシウムをたくさん摂れるよう工夫しています。また、大根を具に使っていますので以外な食感が楽しめますよ。

毎日コップ1杯の牛乳を！

カルシウムの働き

- (1)骨や歯を作る
- (2)気持ちを落ち着かせる
- (3)筋肉や血管の運動を助ける

大根としめじの骨太カレー（4人分）

◆材 料◆

一人当たりカロリー 543kcal

カルシウム 128mg

大根～400g 玉ねぎ～大1個 しめじ～小1パック 豚薄切り肉～200g
しょうが～1かけ バター～大さじ1 水～4カップ スキムミルク～大さじ4
カレールウ～100g ごはん～800g (好みで粉チーズ、福神漬)

◆作り方◆

- 1、大根はいちょう切り、しめじは石づきを取り小房に分け、豚肉は2cm幅に切る。玉ねぎは薄切り、しょうがはみじん切りにする。
- 2、鍋にバターを入れ、①のしょうが、玉ねぎを炒め、しんなりしたら大根と豚肉を加える。
- 3、豚肉の色が変わったら、水を加え、沸騰したらアクを取り、中火で煮る。
- 4、大根が柔らかくなったらいったん火を止め、カレールウを割り入れ、溶かす。
- 5、しめじを加え、一煮立ちさせ、少量のぬるま湯で溶いたスキムミルクを加え混ぜる。
- 6、皿にごはんを盛り、カレーをかけ、好みで粉チーズや福神漬を添える。



あなたは大丈夫？

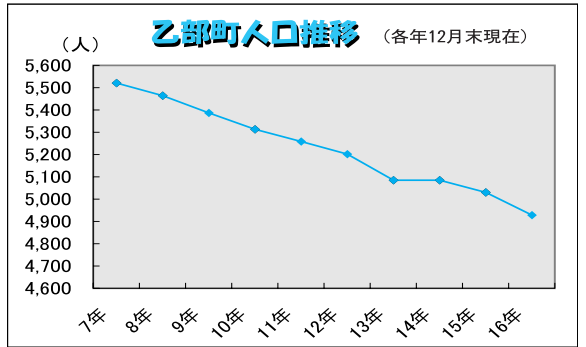
～がんについて～

こんにちは
保健師です



小笠原 美香

乙部町の人口は平成16年12月30日現在4,928名です。昨年は31名の子どもが生まれ、53名の方が亡くなりました。ここ数年の傾向として、亡くなる方の約3人に1人の方ががん(悪性新生物)で亡くなっています。



がんは日本の死亡原因のトップ

日本人の死亡原因は戦後25年までは結核、その後長い間脳卒中が第1位を占めていました。その後、がんが第1位となったのは昭和56年からで、がんによる死亡は増え続けています。

乙部町に多いがんの部位

がんは肺や肝臓などの臓器だけでなく、骨や血液、皮膚など、身体中どこにもあります。皆さんがよく聞くがんはこの部位の「がん」でしょうか?乙部町のがんで亡くなっ

た人の原因を過去5年までさかのぼってみると、4人に1人は肺がんで、5人に1人は胃がんで亡くなっており、乙部町では肺がんと胃がんで亡くなる方が多いことがわかりました。

日本人に多いがんの部位

日本人に多いがんの部位は肺がんと胃がんで、乙部町と同じ傾向を示しています。以前は、男女ともに胃がんが多いのが特徴でしたが、最近では肺がんが急速に増えています。

タバコとがんの関係

これらのがんはどのように防ぐことができるでしょうか。まず、第一にできるのは禁煙です。北海道は全国的にがんで亡くなる方が多い地区です。それは喫煙者が多いことが影響しているのではないかと考えられています。禁煙するとがんにかかる確率を30%減らせると言われています。しかし、「分かってはいるけどやめられない」のがタバコです。タバコに含まれるニコチンには

「依存性」があり、タバコを止められないのは病気のひとつと考えられているほどです。一人ではなかなかタバコを止められないという方は保健師が禁煙を応援しますので、ぜひ役場保健衛生係までご連絡ください。

がんを防ぐための12カ条

タバコ以外で、がんを35%防ぐことができると言われてるのが食事です。

次の「がんを防ぐための12カ条」の内容はとりたてて特別なものではなく、普段の生活の中で少しだけ気を付ければ誰でもできるものです。これを機会に総点検してみてください。

① バランスのとれた栄養をとる

② 毎日、変化のある食生活をワンパターンではありませんか?

③ 食べすぎをさげ、脂肪は控えめに

④ お酒はほどほどに

健康的に楽しみましょう

⑤ たばこは吸わないように

特に、新しく吸い始めないと繊維質のものを多くとる

⑥ 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる

⑦ 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものは冷ましてから

⑧ 焦げた部分はさける

⑨ かびの生えたものに注意

⑩ 日光に当たりすぎない

⑪ 適度にスポーツをする

⑫ 体を清潔に

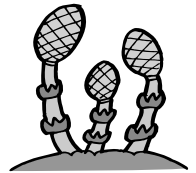
定期検診のすすめ

また、がんは何よりも早期発見が大切であることはいまでもありません。早ければ早いほど治る率も高くなります。がんの中には症状がほとんど出ないものがたくさんあります。年に1回は定期検診を受けるようにしましょう。

4月1日はエイプリルフールです。



4月のカレンダー



日	曜	行 事	時 間	場 所	
1	金				〈健康相談〉 対象／一般町民
2	土				内容／血圧測定、健康、育児について の相談
3	日	(休日当番医：上ノ国診療所)			
4	月	みさき保育園入園式	午前9時～	みさき保育園	〈ポリオ経口投与〉 対象／生後3か月～7歳6か月未満の児
		栄浜保育園入園式	午前9時45分～	栄浜保育園	
		つくし保育園入園式	午前10時30分～	つくし保育園	
5	火				
6	水	乙部小学校入学式	午前10時～	乙部小学校体育館	〈びよびよ広場〉 対象／0歳から1歳6か月までの児と親 内容／絵本の読み聞かせ、手遊び、 交流会
		栄浜小学校入学式	午前9時30分～	栄浜小学校体育館	
		明和小学校入学式	午前9時30分～	明和小学校体育館	
		姫川小学校入学式	午前10時～	姫川小学校体育館	
		乙部中学校入学式	午後2時～	乙部中学校体育館	
7	木	ポリオ経口投与	午後1時～1時30分受付	国保病院	〈三種混合予防接種〉 対象／生後3か月～7歳6か月未満の児
8	金				〈BCG予防接種〉 対象／生後6か月未満の児
9	土				
10	日	(休日当番医：道立江差病院)			
11	月				〈リハビリ特診〉 対象／一般町民 内容／理学療法士による機能訓練指 導
12	火	びよびよ広場	午前10時～11時30分	ケアセンターおとべ	問合せ／乙部町国保病院 (TEL-2331)
13	水	三種混合予防接種	午後1時～1時30分受付	国保病院	
		BCG予防接種	午後1時30分～2時受付		
		健康相談	午後1時30分～3時		高齢者ふれあいセンター
		リハビリ特診	午前10時～午後3時		国保病院
14	木	町民ミニドック	午前6時～9時10分受付	町民会館	〈町民ミニドック〉 対象／一般町民 内容／基本健康診査、胃がん検診、 肺がん検診、大腸がん検診、 骨粗しょう症検診、エキノコッ クス症検診、肝炎ウイルス検 診、前立腺がん検診
15	金	健康相談	午前9時～10時 正午～午後1時	姫川ふれあいセンター 千岱野研修会館	
16	土				
17	日	春のクリーン作戦 (休日当番医：道南勤医協江差診療所)		町内各地区	〈赤ちゃん相談〉 対象／7か月・9か月児
18	月	脳ドック(7月2日まで)		江差脳神経外科クリニック	〈赤ちゃん健診〉 対象／4か月・12か月児
19	火	健康相談	午前9時～10時	三ツ谷研修会館	〈麻しん予防接種〉 対象／生後12か月～7歳6か月未満の 児
			午前10時30分～11時30分	潮見希望館	
			午後1時30分～2時30分	三ツ谷愛郷会館	
			午後3時～4時	元和交遊館	
20	水	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診 健康相談	午前9時30分～9時45分受付	ケアセンターおとべ	〈ひよこサークル〉 対象／1歳6か月からの児と親 内容／親子遊び
			午後1時～1時15分受付		
			午前9時～11時30分 午後1時30分～2時30分 午後3時～4時		
21	木	麻しん予防接種 健康相談	午後1時～1時30分受付	国保病院	〈脳ドック〉 対象／20歳以上の町民 場所／江差脳神経外科クリニック 内容／頭部MRI検査、頭部MRA検査 日程／4月18日～7月2日 定員／200名 事前に予約が必要 申込方法／電話による受付 申込先／乙部町役場町民課保健衛生 係(TEL-2311) ※詳しくは、広報おとべ折り込みチ ランNo.8をご覧ください
			午前9時30分～11時30分	生きがい交流センター	
			午後1時30分～4時	緑町寿の家	
22	金	健康相談	午前9時～10時	滝瀬寿の家	
			午前10時30分～11時30分	公民館	
			午後1時30分～3時	姫川ふれあいセンター	
			午後3時30分～4時30分	富岡へき地保健福祉館	
23	土	すくすく広場	午前9時30分～11時	つくし保育園	
24	日	(休日当番医：半澤医院)			
25	月				
26	火	ひよこサークル	午前10時～11時30分	生きがい交流センター	
27	水				
28	木	リハビリ特診	午前10時～午後3時	国保病院	
29	金	(休日当番医：道立江差病院)			
30	土				



〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



お知らせ (元和漁港にて3/16撮影)

運転免許証の更新 お済みですか

4月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽4月8日(金)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
一般運転者講習 午後1時45分
初回更新者講習 午後3時

▽4月12日(火)

上ノ国町総合福祉センター
優良運転者講習 午後1時

▽4月20日(水)

江差町文化会館 小ホール
優良運転者講習 午後1時
違反運転者講習 午後1時45分

ご存知ですか 「検察審査会」

検察審査会は、衆議院議員の選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査する仕事をしています。

皆さんの中で交通事故・盗難・詐欺・横領等の被害にあつた人や犯罪を告訴・告発した人が、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申立てがあったときなどに、審査を始めます。申立てがなくても、検察審査会が職権で不起訴事件を取り上げて審査することもあります。

申立てに費用は一切かかりませんし、また、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。電話でも結構です。

■江差町字本町237

函館地方裁判所江差支部内
江差検察審査会事務局

(TEL 01395-2-0174)

たばこは 町内のお店で

たばこ税は、年間約3,600万円の収入を見込んでいる町の貴重な財源です。

たばこを買うときは、**町内で購入**しましょう。

出張などで地元を離れるときも地元でまとめ買いなどされますようお願いいたします。

(健康のため、たばこの吸いすぎに注意しましょう。また喫煙する場合はマナーを守りましょう。)

◎事業主の皆様へ◎

平成17年度労働保険年度更新の申告・納付期限は

4月1日～5月20日(金)まで

お早めに！！

申告・納付は最寄りの労働基準監督署または北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出してください。

函館労働基準監督署

自立した日常生活を送るために

リハビリ特別診療のお知らせ

国保病院では、自立した明るい生活を送れるよう理学療法士による「リハビリ特別診療」を実施します。

■次の症状の方は、この機会にぜひ受診しませんか!!

- 五十肩（肩が痛くて後ろに手がまわらないという方）
- 変形膝関節症（膝の曲げ伸ばしが大変という方）
- 脳卒中後遺症の方
- 腰痛のある方
- 関節リュウマチの方
- 起き上がり、立ち上がりが困難になってきた方

家庭でも継続できるよう理学療法士が指導しますので、身体の機能低下の予防に努めましょう。



■実施予定日・時間（月2回）

4月	13日(水)	28日(木)	(時間) 10時～15時まで
5月	11日(水)	26日(木)	
6月	8日(水)	23日(木)	
7月	13日(水)	28日(木)	
8月	10日(水)	25日(木)	
9月	14日(水)	22日(金)	
10月	12日(水)	27日(木)	
11月	9日(水)	24日(金)	
12月	14日(水)	22日(金)	
1月	11日(水)	26日(木)	
2月	8日(水)	23日(木)	
3月	8日(水)	23日(木)	

■乙部町国民健康保険病院 (TEL 2-2331)

4月20日は郵政記念日です。

国税専門官募集

人事院・国税庁では、税務のスペシャリストとして国税専門官を募集いたします。

◎受験申込受付期間

4月1日(金)～4月15日(金)
4月15日の消印有効

◎受験資格

- ・昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方
- ・昭和59年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
- ①大学を卒業した方及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

◎第一次試験

6月12日(日)

◎第二次試験

7月25日(月)～7月28日(木)
のうち指定する日

◎最終合格者発表

8月30日(火)

◎札幌国税局

人事第二課 人事専門官

(TEL 011-2331-5011)

北海道警察官募集

◎受験申込受付期間

4月5日(火)～4月22日(金)

◎第一次試験

5月29日(日)

◎第二次試験

7月上旬～中旬

◎受験資格

- ・学歴 学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成18年3月卒業見込みの方を含む)
 - ・年齢 昭和59年4月2日～昭和59年4月1日までに生まれた方
- ◎江差警察署
(TEL 01395-2-0110)
または各駐在所まで



一緒に子育てしませんか？

乙部町では、町内の親子の交流を通して、楽しい子育てになるよう応援しています。子育てを楽しくするための"友達づくり"や"ちょっと息ぬき"の場としてご活用ください。



ひよこサークル

対象 1歳6か月～就学前の児
開催日 毎月1回(月のカレンダーをご確認下さい)
会場 生きがい交流センターほか
内容 季節の行事(クリスマスなど) 遠足・屋外遊び 室内遊び など

ぴよぴよ広場

対象 出生～1歳6か月までの児
開催日 毎月1回(月のカレンダーをご確認ください)
会場 ケアセンターおとべ
内容 手遊び、絵本読み聞かせ 参加者の交流 など

子育て支援センター「すくすく広場」

対象 1歳～就学前までの児
開催日 毎月1回(月のカレンダーをご確認ください)
会場 つくし保育園 ほか
内容 季節の行事 製作 育児相談 など



(申込み・お問い合わせ、電話による育児相談も行っています)

ぴよぴよ広場・ひよこサークル…役場町民課保健衛生係 TEL2-2311

すくすく広場…子育て支援センター(つくし保育園内) TEL2-2030

檜山地域人材開発センター4月・5月の講習のお知らせ

講習	期間	時間	対象	定員	内容	受講料等	申込期間
パソコン初心者講習	4月18日・19日 20日・21日	午前の部 午前10時～正午 夜間の部 午後7時～9時	18歳以上	各14人	Windowsの概要 文書入力、印刷 インターネットの基礎知識等	5,670円 (税込)	4月7日～14日 午後5時まで 定員になり次第締切
パソコン初心者講習 (シニアコース)	4月25日・26日 27日・28日 5月9日・10日 11日・12日	午前10時～正午	50歳以上	14人	Windowsの概要 文書入力、印刷 インターネットの基礎知識等	10,920円 (税込)	4月7日～21日 午後5時まで 定員になり次第締切
ガーデニング教室	4月22日	午前10時～正午	18歳以上	20人	コンテナガーデニングの作り方	2,100円 (税込)	4月7日～19日 午後5時まで 定員になり次第締切

※詳しいことは、江差町字南が丘7-172 檜山地域人材開発センター 研修課 (TEL01395-2-0160) へお問い合わせください。



自分の健康は自分でつくる

第21回町民健康づくりの集い

など、参加者は真剣に聞きいっていただきました。

また、フィットネススタジオ・ジョイの指導員のもと、「気軽にできる健康・体力づくり体操」貯筋体操」と題し、実技指導も行われ、参加者は手軽にできる筋力トレーニングなどを楽しみながら行いました。

乙部町民健康づくり推進協議会（黒崎季蔵会長）主催の第二十一回町民健康づくりの集いが二月二十七日、町民会館で開催され、二百四十人が参加し、「自分の健康は自分でつくる」のテーマのもと、健康についての知識を深めました。

当日は、函館ベイサイド病院副院長の水谷保幸氏を講師に「見える健康、見えない健康、わかる健康」健診は役に立っているのか？と題して講演が行われ、「健康」と「元気」についてのお話し

・桜井啓多(花磯・紀理)
 ☆リクエスト給食賞
 作品名…未来にかがやく

・西川公貴(緑町・公敏)
 ☆元気いっぱい賞
 作品名…カレイ皿の

・服部俊大(栄浜・俊喜)
 ☆夢いっぱい賞
 作品名…かぼちやのパフェ

・寺島 輝(元町・努)
 ・中川春香(緑町・準)
 ・藤崎奈菜(緑町・広司)
 ・松原舞姫(緑町・瑞恵)

☆親子で作りたいで賞
 作品名…冬至ケーキ
 ・幸田竜弥(姫川・英樹)

メニューコンテスト受賞者

()内は住所・保護者 (敬称略)

☆おとべ賞

作品名…釣りなべ
 ・丸谷岳大(花磯・孝臣)



2月15日～3月14日
 こんにちは
 よろしくね



藤崎 結基(元町・男の子)館浦
 畠山 七海(幸浩奈穂女の子)滝瀬
 能代 唯杏(仁いづみ女の子)緑町
 能代 はな(淳司ゆかり女の子)元町
 大鷲 悠人(元・孝・男の子)旭岱
 小松 流歌(宏嘉美ゆき女の子)元町



おくやみ
 もうし上げます

寺嶋 俊夫さん(83歳)緑町
 澤田 齊さん(65歳)豊浜
 菊地 善昭さん(75歳)花磯



ごけっこん
 おめでとう
 高嶋 公司さん(瀧瀬)
 稲岡奈々江さん(北見市)

町の人口
 = 2月末現在 =

世帯数	1,993(+1) <+17>
人口	4,930(+5) <-41>
男	2,313(+1) <-21>
女	2,617(+4) <-20>

()内は前月との比較増減
 < >内は3月末からの累計増減

編集後記

▼広報担当に異動になって早一年。昨年の乙部小学校の入学式の取材に始まり、一年の締めくくりが卒業式ということ、乙部中学校の取材に伺いました。厳粛な雰囲気の中で行われた、統合中学校になって記念すべき第1回の卒業式。卒業証書をもろう生徒の顔をカメラ越しに見ながら、自分が卒業した当時のことを思い出しました。私も当時(今も!?)は純粋で、友達と離れる寂しさや、何とも言えないあの雰囲気、恥ずかしな号泣したのを覚えています。ともあれ、すばらしい式で、卒業生が泣きながら歌っていた式歌「旅立ちの日に」を聞きながら、思わずもらい泣きしそうに感動した! (泣き虫しん)

広報 おとべ

平成17年4月1日発行(第428号)

編集・発行 乙部町総務課企画室企画係

〒043-0103 北海道乙部町字緑町388

(TEL) 01396-2-2311 (FAX) 01396-2-2939

ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

4月6日から15日は春の全国交通安全運動期間です。